



## ★梅

また、「多摩だより」の掲載写真は素敵ですね」などのお言葉もいただき、終始和やかな雰囲気の中でご挨拶を終えました。(常務理事 安宅)



池田副議長 藤原議長 熊谷理事長 稲垣専務 安宅常務

1月4日午後、二役が多摩市議会藤原議長及び池田副議長を訪問し新年のご挨拶をいたしました。理事長よりシルバー多摩だよりをお渡し、当センターの最近の動きについて、コロナ禍の影響で就業品質向上研修は参集せずオンラインを活用することや、消防防署のご指導を受け、防災訓練を実施したことなどを説明しました。また専務から、「コロナのワクチン接種は具体的にはまだ藤原議長からは「市でのワクチン接種は具体的なにはまだ決まっていないが、心理的效果はあるかもしれない」と、

## ■ 議長・副議長へ三役ご挨拶



撮影：安宅常務 中央：阿部市長

浦野副市長



田代副市長

小野澤部長

伊藤課長

阿部市長からはSC事業への深いご理解と温かいご支援の言葉をいただき、多摩市に於けるSC事業の高い位置づけと私達三役が担う責任の重さを痛感いたしました。会員皆で、市政と歩調を合わせ

1月4日(月)三役が阿部市長を訪問して昨年末の来所のお礼と新年のご挨拶をいたしました。浦野副市長、田代副市長、小野澤健康福祉部長、伊藤課長にご同席いただきました。例年と変わりなく和やかな雰囲気の中、コロナ禍対策やセンター事業の現状と目指すべき方向その他、経営全般についてのご説明をいたしました。

## 市長・副市長へ三役ご挨拶

## 理事長 熊谷義一

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、就業品質向上研修を中止しましたが、当初行う予定のプログラムをオンライン視聴用に録画・編集したものを、センターホームページ内で視聴できるように動画配信します。配信内容は、『講師講演』『安全標語の紹介』『自宅できる若返りエクササイズ』の3つになります。配信時期は3月を予定しています。詳しくは3月号のシルバー多摩だよりでご案内します。(事務局 田村)

## 就業品質向上研修のオンライン視聴

コロナ禍の激動の一年を振り返り、その中でも先進的な取り組みで実績を上げている当センターの活動に注目し、期待をしているとの言葉をいただきました。今後とも会員組織を守りぬぎ、様々なお仕事にしっかりと取り組んでほしいと、エールを送っていただきました。その後、当センターの職員にも評価と励ましのお言葉をいただきました。(高長代理 福田)



令和2年の仕事納めの12月28日、阿部裕行多摩市長が、「ご多忙中、当センターに来所され、理事会にご臨席いただきました。

## 仕事納めの理事会に阿部市長が来訪！

## 「理事会決議の省略」によるみなし決議の報告

去る1月7日、政府は1都3県に2月7日までの緊急事態宣言を再発令しました。この宣言を受けてセンターは、1月12日に「センター緊急事態宣言III」へ「新型コロナウイルス対処方針」を发出しました。この宣言IIIでは、理事会等は書類による手続き等で代替するとしています。よって法令及び定款の規定に基づき、「理事会決議の省略」によるみなし決議とし、次の理事長提案議案が承認同意されました。

### ●承認事項

● 会員の入会について、この度は郵送による入会申請により13名が承認され、総数1130名に。

● 令和3年度の会費及び団体傷害保険料の免除を承認。

● 免除の理由は、宣言IIIにあるとおり、幅広い高齢者就業の最後の砦的役割を可能な限り果たすため、及び深刻なコロナ禍で会員の経済的負担の軽減を図るためです。

● 上記議案2件を可決する旨の書面による理事会の決議があったとみなされる日は令和3年1月22日とすることを承認同意。

### ●報告事項

● 右記同意事項に加えて、次の4項目について資料をもって報告。

● 「センター緊急事態宣言III」へ「新型コロナウイルス対処方針」について

● 令和3年度予算編成の経過報告について

● 派遣事業の12月までの事業実績累計額

● 5715万円余(前年度比16%増)について

● 請負事業の12月までの事業実績累計額3億3018万円余(前年度比7.7%減)について

## ★会員証を更新します

創立40周年を記念して昨年4月にセンターのロゴマークを一新して、既に看板や印刷物に使用していますが、会員証だけが以前のデザインのままです。新ロゴの会員証を正式なものとしてお届けします。使用中のカードケース内のもので取り換えて携行してください。なお、旧カードの返却は必要ありません。(理事長 熊谷)





# ★おしごと情報コーナー

就業できる方を募集しています。お気軽に担当者までお問い合わせください。  
「ご連絡時に募集が終了している場合もありますのでご了承ください。」

<b>清掃</b> 担当:若山 就業先: かねて館(愛宕コミュニティセンター) 住所: 愛宕3丁目 内容: 施設内および敷地・倉庫等の清掃 時間: 8時30分～12時および16時～18時30分 頻度: 月12～14日程度	<b>清掃</b> <新規> 担当:奥山 就業先: 多摩ニュータウン落合団地 住所: 落合4丁目 内容: 敷地の清掃、案内等の配布、広報等の掲示 時間: 9時～16時 頻度: 月7日程度(月・火・金 シフト制)	<b>配布</b> 担当:田村、小林 就業先: 愛宕・関戸2丁目・唐木田・桜ヶ丘3丁目 住所: 同上 内容: 市広報紙のポスティング 時間: 配布指定日の中で都合の良い時間帯 頻度: 月2～4日
<b>清掃</b> 担当:若山 就業先: 豊ヶ丘第7公園 住所: 豊ヶ丘6丁目 内容: 公園敷地の清掃、植栽の刈込み 時間: メンバーで就業日時を決定(2～3時間) 頻度: 月8～10日程度	<b>清掃</b> 担当:奥山 就業先: 厚生荘病院 住所: 和田1547 内容: ベッドの輸送(患者の入浴時の移動) 時間: 9時～17時 頻度: 月10日程度(月・火・木・金 シフト制)	<b>荷物仕分</b> 担当:熊谷 就業先: 物流会社 配送センター 住所: 南野1丁目 内容: 荷物の仕分け 時間: 5時30分～8時30分(一部、5時30分～10時) 頻度: 月12～16日程度
<b>備品運搬</b> <新規> 担当:熊谷 ※運転業務ではありません 就業先: 島田療育センター 住所: 中沢1丁目 内容: 台車での備品運搬 時間: 9時～11時30分 頻度: 月16日程度(月8～10日でも可)	<b>清掃</b> 担当:若山 就業先: 資源化センター(エコプラザ多摩) 住所: 諏訪6丁目 内容: 施設内の床・トイレ・階段等の清掃 時間: 8時30分～15時 頻度: 月8日程度	<b>総務事務</b> 担当:熊谷 就業先: 洗浄機器製造会社 住所: 鶴牧6丁目 内容: 総務・経理関連の事務 時間: 9時～17時 頻度: 月10～12日

## センター緊急事態宣言Ⅲ <新型コロナウイルス対策>

令和3年1月7日、政府は1都3県に新型コロナウイルスウィルス対策法に基づき緊急事態宣言を再発令しました。  
これを受けてセンターは、高齢者である会員及び職員生命と就業を守るため、また公益目的団体であること等をふまえ、以下の緊急事態宣言をします。

- 1 会員及び職員は、本人及び家族の生命を守るため、検温、マスク着用、手洗い等手指衛生、3密回避、不要不急の外出や移動の自粛、20時以降の外出自粛の徹底(生活や健康維持に必要な場合を除く)等により、感染する又は感染させることがないように最大限に努める。
- 2 就業においては第一に会員の意思を尊重するとともに、センターはお客様と協議し就業環境の安全・安心の確保に努め、必要により時短、一部休止等の契約内容の変更、辞退等を行う。  
また新規契約では、感染リスクが懸念される業務は避ける。
- 3 幅広い高齢者就業の最後の砦的役割を可能な限り果たすため、及び深刻なコロナ禍で会員の経済的負担の軽減を図るため、**理事会承認により会費・心療料免除を令和3年度においても継続する。**  
**またお客様都合で雇用就業ゼロの会員を対象に就業期間の延長を行う。**
- 4 政府の基本的対処方針及び会議室環境等をふまえ、対面による会議は極力中止する。具体的には理事会、入会説明会、就業公開募集、その他会議等は書類による手続き等で代替する。  
また、会員と職員との打ち合わせは、非常時を除き全て予約制とする。
- 5 事務局は、人と人との接触機会の低減及び高齢者の就業支援の両立を図るため、原則職員一人週1日以上のテレワーク、時差出勤等の実践、昼休み時間の窓口・電話受付の休止、施設の消毒などの環境整備を徹底し、全力で感染防止と業務の推進に邁進する。以上

## 自動検温器を設置しました



センターの事務所入り口に自動検温器を設置しました。  
画面の中の円に顔の輪郭を合わせると温度が表示されます。  
ご来所の際は検温へこの協力をお願いします。  
※37.5度以上の場合、画面が赤くなりアラートが鳴るようになっています。(事務局 熊谷)

## 植栽安全巡回報告

昨年12月24日、河内多華治郎指導員と共に植栽班の就業現場2か所を巡回いたしました。  
1か所目は、三宮会員他5名による現場で、大掛かりな伐採と剪定作業をされておりました。高所作業時の自己の安全確保機材と周囲への危害防止の取組みについて話を伺いました。



2か所目は、藤田会員他1名による個人住宅の庭木手入れの現場でした。事故防止に十分注意しながら作業されており、忙しい中手を止めて対応していただきありがとうございます。 (植栽担当理事 五十嵐)

## 理事長面談を行っています

私達SC会員はいつも前向きに活動していますが時には悩んだり、迷ったりすることもありますがそんな時に会員同士が気さくに相談できる場を持つように心掛けています。  
毎週月、火、水の8時30分から15時30分まで常動しています。  
アポイントしていただければ時間を作りますので事務局までお問い合わせください。(理事長 熊谷)



## 家具転倒防止器具助成業務

この度、多摩市家具転倒防止器具助成事業の一部業務を受託しました。業務は、1月に申請前の事前問合せ対応と窓口受付、2月から申請者の自宅へ訪問調査し器具を取付けます。  
センターとして今まで経験のない新しい仕事です。また市民の安全を確保するための事業であり、安全安心のまちづくりの一助になるよう取り組んでいきます。(事務局 田村)

## 就業公開募集のお知らせ

2月に予定していましたが第69回就業公開募集は、**会場での開催を中止し郵送手続きにて行います。**応募方法などの案内は、応募資格のある方のみ郵送にて2月1日までにお送りします。(事務局 田村)

## 事故報告

**2020年12月発生状況(2件)**  
①植栽就業中の賠償事故。一般家庭の植栽刈込作業中に、誤ってフェンスに傷をつけてしまった。  
②運転就業中の賠償事故。コンクリート壁に車両をこすり傷をつけてしまった。  
引き続き、就業の際には自身と周囲に対して十分な注意をお願いします。(安全就業推進員 奥)

## 安全衛生委員会からのお知らせ

去る1月7日、政府は1都3県に2月7日までの緊急事態宣言を再発令しました。この宣言を受けてセンターは、1月12日に「センター緊急事態宣言Ⅲ」(新型コロナウイルス対策方針)を発出し、全会員・職員に今後の対応方針を周知しました。  
この方針をふまえて、今年度から毎月開催している安全衛生委員会の1月開催について、産業界の和光先生と調整を行いました。その結果、感染リスクを避けるため、参集はせず電話による委員会開催といたしました。初めに和光先生から、「コロナ禍での年末年始期間中、会員や職員の皆さんは何か変化がありましたか?」との質問がありました。  
センターからは「おかげさまで会員及び職員については特に緊急対応する事態はありませんでした」と回答し、和光先生から「それは良かったです」とこれらからどんな状況が変わってきます。緊急事態宣言が出ているので、国や東京都の方針をしっかりと確認して、行動することが大事です」との助言をいただきました。

会員の皆様にはセンターの宣言を踏まえ、和光先生のご助言に沿って、「感染する」または「感染させる」ことがないように充分ご留意ください。(多摩派遣事業所長 安宅)

## 会員の広場(江口一雄会員)



私たちが住んでいるこの地域は30年以内にマグニチュード6.5という「首都直下型大地震」や「多摩直下型地震」の発生が予想されています。

多摩市では市民の安全・安心を守るために、「高齢の方々を対象に地震発生時に家具による転倒防止器具の取付作業を実施する事業の展開をスタートいたしました。私たちはこの事業をお手伝いし、地域の方々に貢献できればと思っております。地域の方々にご協力いただけますようお願いいたします。2月下旬より万全を期して申請者様様にお伺いして取付作業させていただきますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## ★お詫びと訂正

新年号にて誤りがございましたのでお詫びと訂正いたします。  
●新年の挨拶 高橋監事のお名前  
誤「高橋貞夫」正「高橋貞雄」  
●理事会報告  
報告事項の中の派遣累計実績金額  
誤「5000万円」正「5000万円」

